お取引きされるにあたり

1. 支払い条件

支払条件は原則として、注文書により出来高の90% (10%保留)、 現金(振込み)50%、手形(サイト2ヶ月)50%とします。なお、当 社振込銀行は鳥取銀行になります。振込手数料は差し引かせていただ きます。

2. 請求書様式

請求書の様式は大協組専用の様式において請求してください。 請求書は注文を受けた各部署ごとに分けて作成してください。 (土木部、建築部、舗装部)なお、この請求書及び様式は工事部からの 発注及び注文のみに適用し、本社(砕石、産廃等)より依頼分に関して は、従前どおりとし、混同にならないようお願いします。

3. 請求明細書

請求書には請求明細書を添付すること、様式は、各社・個人独自の 様式でもかまいません。明細書には工種(工事名では不可)または工 事内容を分かるようにしてください。

- 4. 請求年月日
- 当社への請求書提出締め日(月末)を記入してください。
- 5. 請求書送付

宛名には、必ず請求先の部署名を記入してください。(例:土木部と建築部双方にある場合は双方の宛名を記入してください。) 翌月の5日必着(日、祭日の場合は翌日)とする。それ以降は翌月の支払いとします。なお、それまでであれば前日、前々日でもかまいません。

6. 支払い等

支払日は月末(土、日、祭日の場合は前日)に振込み及び手形支払いとします。なお、振り込み手数料はご負担いただきます。

7. 種別番号

下記の該当する種別番号を記入してください。

1:請負工事 2:材料納品 3:労務賃金(常用) 4:その他リース等

8. 工事番号及び工事名

担当社員より工事名称(短縮名可)及び工事番号を確認ください。

9. 金 額 消費税抜きの金額を記入してください。

10. 消費税 消費税の計算は四捨五入で計算してください。

11. 内容変更 届出者及び振込先に変更があった場合は改めて届け出ること。

12. 下請負契約約款 下請工事を請け負われる場合は、契約約款をご確認ください。

13. 取引届出書 上記の内容を熟慮したうえでお取引をされる場合は、取引届出書

を提出ください。